

桑名広域清掃事業組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書 に対する知事意見

(総則的事項)

- 1 準備書の作成までに環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合には、必要に応じて、項目及び手法を見直し、追加調査を実施すること。
- 2 予測、評価を行うにあたっては、既存の文献、類似事例等を参考にしたうえで、環境影響について可能な限り定量的な把握に努めるとともに、知見が不十分で予測、評価に不確実性を伴う場合には、事後調査を計画すること。
- 3 環境保全措置を計画する場合には、措置の内容を具体的に記載するとともに、その検討した経緯及び選択した環境保全措置の不確実性についても明らかにし、事後調査を計画すること。

(個別的事項)

- 1 大気質
四季ごとに行う上層気象の観測について、大気逆転層が発生しやすい冬季の状況を、よりの確に把握できるように調査方法を検討すること。
- 2 騒音
環境騒音及び自動車交通騒音の環境基準超過地点を工事用車両のルートから避ける等の配慮を検討すること。
- 3 地形・地質
対象事業実施区域付近に存在する活断層及び推定活断層の最新情報を収集したうえで、土地の安定性への影響の有無を判断し、必要に応じて環境影響評価項目とすること。
- 4 陸生動物
排水放流先である嘉例川は、桑名市指定天然記念物のヒメタイコウチの生息域である可能性があるため、特に工事排水の管理の徹底に努めること。
- 5 陸生植物
造成部の緑化を行う場合には、地元で生息する在来種の種子の使用を検討すること。
- 6 景観
対象事業実施区域の北西に存在する、三重県景観計画に定める主要な視点場である「高区第二配水池展望台」を、現地調査地点に追加すること。
- 7 温室効果ガス
当該施設の稼働は、RDF化施設及びRDF発電所の停止に伴う計画であることから、これらの施設から排出される温室効果ガスの現状を把握したうえで、予測・評価を行うこと。